

こども大綱に基づく
こども施策（こどもまんなか実行計画、
こども未来戦略）の推進

令和7年5月26日
三原臨時議員提出資料

こどもまんなか
こども家庭庁

- 「こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）」に基づき、**全てのこども・若者**が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（**ウェルビーイング**）で生活を送ることができる「**こどもまんなか社会**」の**実現**を目指す。

こども施策に関する重要事項

ライフステージを通じた重要事項

こども・若者が権利の主体であることの共有等、こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供、こどもの貧困対策、児童虐待防止対策、こども・若者の自殺対策、こどもの悩みを受け止める環境づくり等の推進 等

ライフステージ別の重要事項

こどもの誕生から乳幼児期まで

乳幼児期からの保健医療、こどもの誕生前から幼児期までこどもの成長の保障と遊びの充実 等

学童期・思春期

居場所づくり、いじめ防止
ライフデザイン（将来設計）支援 等

青年期

雇用と経済的基盤の安定、結婚支援、**悩みを抱える若者支援** 等

子育て当事者への支援に関する重要事項

子育てや教育に関する経済的負担の軽減、地域子育て支援、共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大、ひとり親家庭への支援 等

こども施策を推進するために必要な事項

こども・若者の社会参画・意見反映、EBPMの推進、施策の推進体制 等

- 小中高生の自殺者数、いじめ重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童虐待相談対応件数が増加し、少子化に歯止めが掛かっていない現状等も踏まえ、「**こどもまんなか実行計画2025**」を策定し、**実施**する。

- 特に、以下の3つの領域に重点的に取り組むこととする。

- （1）困難に直面するこども・若者への支援
- （2）未来を担うこども・若者へのより質の高い育ちの環境の提供と少子化対策の推進
- （3）「こどもまんなか」の基礎となる環境づくりの更なる推進

令和7年度は、「こども未来戦略」の加速化プランの集中取組期間（2024～2026年度）の2年目であり、多くの施策が実現する、本格実施の年。

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

○ 児童手当の抜本的拡充（満年度化）

- ・ 所得制限を撤廃、
- ・ 高校生年代まで支給期間を延長
- ・ 第三子以降の金額を拡充

○ 妊婦のための支援給付の創設

- ・ 妊娠時5万円、妊娠しているこどもの人数
× 5万円の経済的支援
- ・ 妊婦等包括相談支援事業と組み合わせて実施

○ 多子世帯の学生等の授業料等の無償化

2. 全てのこども・子育て世帯を 対象とする支援の拡充

○ 妊婦等包括相談支援事業の創設

○ 質の高い幼児教育・保育の推進

- ・ こども誰でも通園制度の法律上制度化
- ・ 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善等

○ 多様な支援ニーズへの対応

- ・ ひとり親家庭などのこどもの学習支援の強化
- ・ 困難に直面するこどもに対する地域の支援体制強化

3. 共働き・共育ての推進

○ 育児関係の新たな給付金の創設

- ・ 出生後休業支援給付（手取り10割相当の支給を実現）
- ・ 育児時短就業給付（時短勤務時賃金の原則10%を支給）

○ 育児期を通じた柔軟な働き方の推進

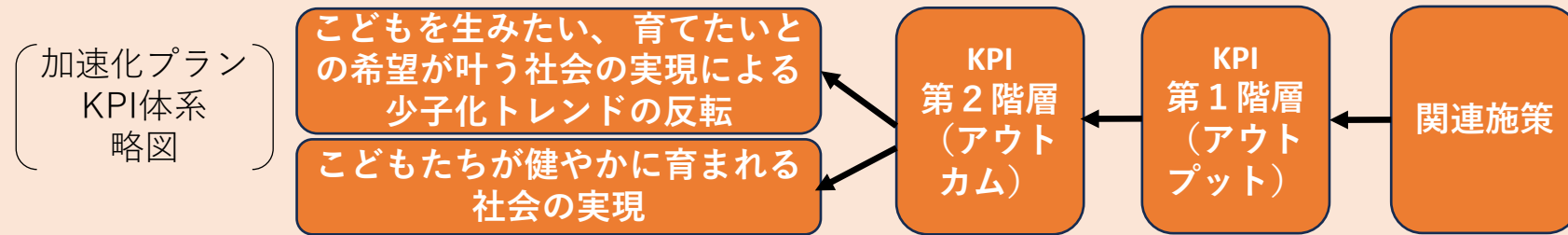
- ・ 子の看護休暇の見直し
- ・ 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大
- ・ 柔軟な働き方を実現するための措置の創設

こども政策推進の基盤について

- 「こどもまんなか」の実現に向け、E B P M、P D C Aを推進。「加速化プラン」は、集中取組期間における実施状況や各種施策の効果等を検証し、政策の適切な見直しを行い、P D C Aを推進。
- こども・子育てに関する各種制度や施策について、利用者の方に知ってもらい、活用いただけるよう、S N S等を通じた積極的な情報発信を行い、周知広報にしっかりと取り組む。
- これらにより、こども・子育て施策について、国民の共感が得られるよう取り組む。

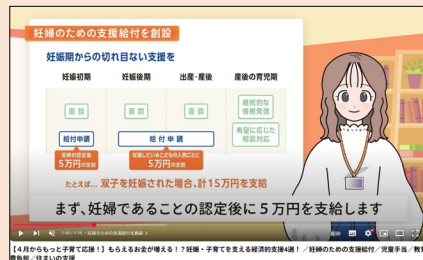
施策の効果・検証

- 「こども大綱」、「こどもまんなか実行計画」において、「こどもまんなか社会」の実現に向けた**12の目標・約380の指標**を設定。進捗状況を**こども家庭審議会**で検証。
- 「**加速化プラン**」施策についても、「こども大綱」の下でP D C Aを推進。目標・指標・施策を体系化した「**少子化対策K P I**」及び「**進捗管理表**」も活用して検証していく。

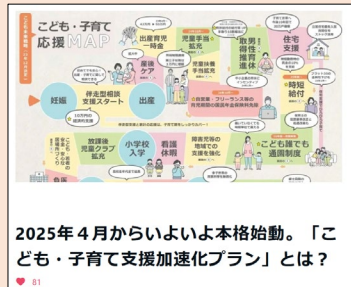


積極的な周知広報の実施

■ SNS等を通じた積極広報



加速化プラン広報動画
(公式YouTubeチャンネル)



公式note記事

■ 政府広報と連携した広報



こどもの居場所づくり

産後ケア事業

■ メディアタイアップ



こども誰でも通園制度